

○議長（茅沼隆文）

日程第5 認定第1号 決算認定について（一般会計）細部説明から認定第7号 決算認定について（水道事業会計）まで、及び日程第12 議案第39号 平成27年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計8議題を開成町議会会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、平成27年度決算にかかわる会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告を町長に求めます。決算書315ページからの説明です。

町長。

○町長（府川裕一）

平成27年度決算にかかわる会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告。

平成27年度各会計歳入歳出決算を議会の認定に付すに当たり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況を報告いたします。

平成28年9月6日、開成町長、府川裕一。

平成27年度一般会計の決算は、歳入総額が5億2,356万6,000円、歳出総額が4億8,272万7,000円となり、歳入歳出差引額は3億2,262万9,000円で、翌年度への繰越額3,249万円を差し引いた実質収支は2億9,013万9,000円となりました。前年度との比較では、歳入総額で1億2,059万4,000円の増となり、歳出総額では336万3,000円の減となっています。なお、今年度の実質収支から前年度の実質収支を引いた単年度収支に財政調整基金の積み立て、取り崩し額を増減した実質単年度収支は、799万6,000円の赤字となりました。

主な歳入項目では、町民税が1億5,566万2,000円、前年度比0.3%の増で、景気の緩やかな回復に伴い個人町民税は増収となりましたが、一方で法人町民税が減収となりました。固定資産税は1億3,602万6,000円で、南部地区土地区画整理事業の完了に伴い前年度比4.3%の増となりました。町税全体では、2億9,044万3,000円、前年度比2.6%の増となりました。

その他の歳入項目では、株式等譲渡所得割交付金が1,609万9,000円、前年度比34.8%の増です。また、平成26年4月1日の地方消費税の税率改正の影響が通年化したことにより、地方消費税交付金が3億2,633万円、前年度比62.5%の増となりました。地方交付税は3億2,152万2,000円、前年度比4.3%の減で、前述した地方消費税交付金等の増により普通交付税の算出根拠となる基準財政収入額が伸びたことが大きな要因となっています。

国庫支出金は5億6,775万4,000円、前年度比11.5%の増、これは地域再生戦略交付金が創設されたことなどによるものであります。県支出金は3億6,684万2,000円、前年度比7.8%の増となっています。その他繰入金金は1億

286万7,000円、前年度比48.6%の減で、これは財政調整基金取り崩し額の縮減によるものであります。

歳出項目の主な増減内容を見ますと、性質別では、人件費が9億3,949万2,000円、前年度比5.5%の減となりました。これは、前年度に退職者が集中したことにより、退職手当組合への特別負担金が大きく増えていたことによるものであります。投資的経費は3億4,466万5,000円、前年度比9.4%の減となりました。これは、南部地区土地区画整理事業完了に伴い補助金が皆減となったことなどによるものであります。補助費等は7億3,709万円、前年度比8.8%の増で、常備消防事務委託料が増加したことなどによるものです。扶助費は9億9,575万3,000円、前年度比4.0%の増で、主な理由は自立支援給付費の増によるものです。

以上のように、平成27年度は、南部地区土地区画整理事業の完了に伴い固定資産税、土地の増により町税等の自主財源が伸び、町民生活にかかわる課題に対応し的確なサービスを提供しながら、将来を見据えた大規模事業も停滞させることなく執行することができました。

特別会計では、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、給食事業特別会計、及び後期高齢者医療事業特別会計の五つの会計の歳入決算総額は38億345万7,000円となり、前年度比10.0%の増となりました。歳出決算総額は35億5,894万9,000円となり、前年度比8.5%の増となっています。

個別には、国民健康保険特別会計が17億6,200万4,000円、前年度比13.8%の増、これは平成27年度から保険財政共同安定化事業の対象が全ての医療費に拡大されたこと等によるものです。

下水道事業特別会計は5億9,876万5,000円、前年度比0.7%の増で、流域下水道事業維持管理費負担金の増などによるものです。

介護保険事業特別会計は9億5,362万5,000円、前年度比6.2%の増で、被保険者数の増などによるものです。

後期高齢者医療事業特別会計は1億5,855万2,000円、前年度比4.5%の増で、これも被保険者数の増などによるものです。

一般会計にこれらの特別会計と企業会計である水道事業会計を加えた決算額の合計は、歳入決算総額92億9,617万円で前年度比4億6,230万8,000円、5.2%の増、歳出決算総額は87億9,518万4,000円で前年度比2億7,365万4,000円、3.2%の増となりました。

なお、一般会計における主要な財政運営指標では、経常収支比率が84.3%と前年度より1.7ポイント下がりました。これは、町民税、町税及び地方消費税交付金の増並びに公債費が減になったことが主な要因であります。健全化判断比率関連の指標では、実質公債費比率は1.1ポイント下がって10.2%、将来負担比率は8.8ポイント下がって67.3%となり、引き続き健全な財政状況が維持されています。

それでは、第五次開成町総合計画の八つの施策に沿って平成27年度決算の概要を報告いたします。

町民主体の自治と協働を進めるまち。

町制施行60周年を契機に協働によるまちづくりをさらに進めるため、町民の幅広い参加や協力を得て、町民体育祭、魁聖関応援ツアー、サイクルスポーツフェスタなどの記念事業を実施しました。定住人口や交流人口の拡大を図るため、広報かいせいや各種イベントのポスターのデザインをリニューアルするなど、開成町の魅力を町内外に効果的・効率的に発信することを目指し、町のブランディングに取り組みをしました。

地域の自治活動の発展を図るため、みなみ地区にみなみ自治会館、開成駅東口にパレットガーデン自治会館を地域活動拠点となる地域集会施設として設置しました。

未来を担う子どもたちを育むまち。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、開成町総合教育会議を設置し、町長と教育委員会による協議、調整を重ね開物成務の精神で人づくりに取り組むこと、地域の教育力を集結して子どもたちを育むことを目標とする開成町教育大綱を作成いたしました。

平成27年度より、子ども・子育て支援関連事務を一体的に所管する子ども・子育て支援室を設置し、次のような支援施策を進めました。子育てに関する不安解消を図り、相談、助言、その他の援助を行うため、開成駅東口に町内で2カ所目となる子育て支援センターを開設する準備を進めました。また、様々な部署で実施している子育て支援サービスなどの情報を集約し、分かりやすく保護者に提供するため、子育てガイドブックを発行しました。小児医療費助成事業では、通院費用を無料とする対象範囲を小学6年生まで拡充し、子育て世代の負担を軽減いたしました。

新たな試みとして、子どもたちが自由に思いのまま遊ぶことができる場所を提供するプレイパーク（冒険遊び場）事業を開成町中家村公園で2回実施し、子どもたちとその保護者等、約300人を超える多くの参加者でにぎわい好評を博しました。保護者が昼間、家庭にいない児童に対して、授業の終了後等に適切な生活の場を与える放課後児童クラブは、受け入れ対象を小学4年生まで拡大しました。

子ども・子育て支援新制度が開始され、新たに導入された施設型給付制度に基づき、25施設に月平均344人の保育所入所措置をしました。幼稚園、小・中学校では、町単独に生活学習支援員等を配置して、子どもたちが学習しやすい体制づくりなど、きめ細かな対応をしています。また、さらに、園、学校の先生方が使用する校務用パソコンを更新するとともに、学校事務の効率化のため校務支援システムを導入して先生方が子どもたちと向き合う時間の確保を図りました。

施設面では、更新時期を迎えた開成幼稚園の園児送迎バス1台を更新しました。青少年健全育成の一環として交流都市である北海道幕別町と児童間の交流事業を行い、子どもたちの親睦と両町のきずなを深めました。

健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち。

日本一健康なまちづくりプロジェクトの2年目として、「1日1回は血圧をはかろう」、「プラス10、あと10分、体を動かすことから始めよう」、「年に1度は健康診査、がん検診を受けよう」の3本柱を、さらなる推進、浸透に努めました。誰でも気楽に始められるウォーキングを推進するため、南部地区の新たな町の見どころをめぐるのんびりコースの増設にあわせ、コース看板の整備をいたしました。

第6期開成町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画がスタートし、高齢者が安心して暮らすことができるように認知症対策を進めるとともに、介護予防日常生活支援総合事業の平成28年4月からの開始を目指し準備をしました。健康診査の推進として、新たに後期高齢者の方の人間ドック受診費用の一部助成を実施しました。

スポーツの推進では、15年ぶりに町民体育祭「開成町元気リンピック」を開催いたしました。子どもから高齢者まで1,814人の参加者が様々な競技で熱戦を繰り広げ、すがすがしい汗を流すとともに交流を深めました。

安全で安心して暮らせるまち。

減災に向けた地域防災力向上のため、「自助、共助、連携」をキーワードに実施した防災訓練では、文命中学校をモデル会場として防災安全専門員が講師となり、町自主防災会等が協力して実践的な避難所の開設・運営訓練を実施しました。また、新たな取り組みとして、小田原市消防本部と連携して中家村公園で煙体験訓練、町内事業所等と連携したシェイクアウト訓練等を実施いたしました。

災害時に発生する一般廃棄物の処理について、県西地域の一般廃棄物関連企業を中心に組織する広域一般廃棄物事業協同組合と新たに協定を締結しました。また、災害時のエネルギー確保のため、県の補助金を活用し、広域避難所である開成小学校及び文命中学校に太陽光発電設備を設置しました。消防団の装備の充実のため、県の補助金を活用して防じん眼鏡やLEDヘッドライト等を購入しました。

防犯対策では、LED防犯灯や道路反射鏡を整備しました。

交通安全対策では、「横断はいくつになっても右左」をスローガンに、開成町交通指導隊を初め各自治会、幼稚園、小・中学校、松田警察署の協力のもとに、登校指導や交通安全教室、子ども自転車運転免許制度に取り組みました。また、自転車の乗り方大会では、開成小学校チームが全国大会に出場しました。

自然が豊かで環境に配慮するまち。

剪定枝の堆肥化を推進するグリーンリサイクルセンターについて、施設を購入し新たな管理運営体制による安定稼働を確保し、資源循環型社会の構築を進めました。再生可能エネルギーの推進として、引き続きエコバリューセットの補助制度によりHEMS機器等の普及促進、生ごみ削減に向けたエコな生ごみ処理機である「おしゃれdeキエーロ」、「ベランダdeキエーロ」の普及促進に努めました。

日本一きれいな町を目指し、清潔で美しいまちづくりのため、町民、自治会、企業などと連携した開成クリーンデーの実施や、月1回、町職員で構成する開成町クリーン隊による公共施設のパトロールと清掃活動を実施しました。また、11月には町文化祭にあわせエコ広場を開催し、空のペットボトルを使った工作教室やごみ分別クイ

ズ、堆肥の無料配布などを実施し、楽しく環境について学習する機会を提供し啓発に努めました。

都市の機能と景観が調和するまち。

足柄紫水大橋の開通等による開成駅東口の道路交通環境の変化に伴い、利便性、安全性の向上を図るため、開成駅東口ロータリーの改修工事を実施しました。市街地の健全な発展と秩序ある整備を図るため、既成市街地における町道整備の基本計画、開成町住環境整備マスタープランに基づき、町道204号線の道路詳細設計や町道202号線及び町道235号線の町道改良工事を実施しました。また、町道舗装維持管理計画に基づき、町道122号線及び町道227号線の舗装補修工事を実施しました。

平成18年に南足柄市と策定した足柄産業集積ビレッジ構想における宮台北地区の事業化に向けて、現況測量等の調査を実施いたしました。

上水道では、本管未整備部の配水管布設工事のほか、高台第1浄水場のポンプ井更新工事や配水ポンプ制御盤更新工事を実施し、水道水の安定供給の確保を図りました。下水道では、延沢、牛島、吉田島地区の管渠の布設工事を実施しました。

北部地域の観光資源であるあじさい農道は、植えかえや施肥等、適切な管理をしました。

個性豊かな産業と文化を育成するまち。

開成町ブランドを創造するため、開成町ブランド認定審査会を開催し、開成町ブランド産品として弥一芋コロッケを新たに認定しました。あしがり郷「瀬戸屋敷」を中心とした北部地域を交流、観光の拠点とする整備を進めるため、瀬戸屋敷周辺整備基本設計を作成しました。開成町あじさいまつりと開成町阿波おどりを初め各種イベントにおいては、目で見える観光だけでなく体験型観光も取り入れ、地元企業と連携しながら開成町に親しみを持っていただけるイベントの充実を図りました。

開成町あじさいまつりでは、「あじさいちゃんのお誕生日会」等のイベント内容の充実を図るとともに、商工振興会や飲食店組合と連携し「ぐるっとスタンプラリー」を実施するなど、あじさいまつりを通じた地域活性化にも取り組み、あじさいの開花状況や期間中の天候にも恵まれ、過去最高の21万人を超える来場者でにぎわいました。

開成町阿波おどりでは、各会場の名称の変更やちょうちんのリニューアルをいたしました。総勢22連、1万1,000人の来場があり、大いに盛り上がりました。

効率的な自治体経営を進めるまち。

町民ニーズが多様化、高度化する中で、これまで以上に前例にとらわれない明確な目的と根拠を持った業務遂行が必要であり、組織横断的かつきめ細かいニーズへの対応が求められています。こうしたニーズに的確に対応する職員を育成するため、各種庁内研修を初め市町村研修センター等に職員を派遣し、意識改革と資質向上、説明能力の向上を図りました。

行政・防災機能の拠点である新庁舎の建設に向け、庁舎整備基本構想、基本計画に基づき基本設計に着手するとともに、整備に要する資金を基金に積み立てました。

町の将来都市像の実現に向け策定した第五次開成町総合計画の前期基本計画の第1期実施計画の計画期間が満了となることから、第1期実施計画の進捗状況を踏まえ第2期実施計画、平成28年から平成30年度を策定いたしました。

以上、平成27年度実施事業のうち主なものを報告いたしました。

平成27年度は、町制施行60周年を記念として、町をより一層元気にするため、様々なイベントを実施しました。公式マスコットキャラクター「あじさいちゃん」は、町内や近隣市・町のイベントに積極的に参加するとともに、ゆるキャラグランプリ2015にも挑戦し、神奈川県内のご当地キャラクターでは第3位という好成績をおさめるなど、開成町の元気を町内外に発信しました。また、「広報かいせい」の表紙がAPAアワード2016広告作品部門で入選するなど、ブランディングの取り組みが様々な形で評価され開成町の認知度を高めることができました。

国においては、「ローカルアベノミクス」とも称される地方創生の取り組みが本格的に始まりました。地方創生を進めるためには、地方自治体が中長期的な人口の見通しや経済社会分析に基づき地域の合意を形成しながら、地域の課題解決に向け自主的に政策を進めていく必要があります。そこで、本町では、人口ビジョンにおける分析結果から明らかになった人口の課題を解決するために、人口の年齢構成バランスを意識したまちづくりを進めることを基本姿勢に総合戦略に定めた施策を推進していきます。

町議会の皆様には、今後とも指導、御支援、よろしくお願い申し上げます。

最後に、一般会計、特別会計並びに財政状況に関する資料を添付いたしましたので、これらをもって予算執行状況の報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

これで町長による報告を終わります。

また、本日は、ここまでといたします。明日8日は、本日に引き続き、認定第1号決算認定について（一般会計）の細部説明から行います。

また、お諮りいたします。お手元に配付しております9月定例会議変更議事日程表につきましては、本日開催されました議会運営委員会において決定され、議会運営委員長より明日8日の開催場所の変更について報告がありましたので、議事日程（案）のとおり場所を全員協議会室に変更したいと思いますが、この件について、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議なしと認め、明日の会議は全員協議会室で日程表に追加することに決定いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時51分 散会